

## IEC（国際電気標準会議）/ TC111（環境配慮）における 国際標準化動向について

### 1．背景

欧州における RoHS 指令、WEEE 指令などを背景に、環境配慮設計、含有物質の開示手順、有害化学物質の測定方法などの環境に関する技術分野に国際的な関心が高まるなか、IEC においても実質上の意思決定組織である SMB（標準管理評議会）の下に、環境に関する技術諮問委員会（ACEA）を設置し、環境を横断的に取り扱う標準の検討を進めてきた。

本委員会は、環境配慮設計のためのガイドライン（ガイド 114）の取りまとめなどの実績を上げたが、さらに具体的な規格を作成するためには専門委員会の設置が必要との認識が高まり、2005 年 1 月、新専門委員会（TC/111：環境配慮）を設置することとなった。

### 2．概要

#### (1) 目的

IEC の各 TC（製品委員会）との緊密な連携のもとに、環境関連の基本的かつ製品横断的な基準や、技術レポートを含めて必要なガイドラインを作成する。

#### (2) 参加国（P メンバー 18 カ国）注

豪、オーストリア、ベルギー、中国、デンマーク、フィンランド、仏、独、伊、日、韓国、蘭、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、タイ、英国、米国、その他 O メンバー 7 カ国

#### (3) 事務局 幹事：イタリア 議長：日本

### 3．TC111 での主な活動

TC111 では、以下の 3 つの WG を設置して標準化活動を行う。

#### (1) WG1：化学物質開示

RoHS 規制などに対応するためには、サプライチェーンにおける部材・製品中に含有される化学物質を開示する必要がある。このため含有化学物質の開示方法を標準化し、製品を構成する部品の材料名、単位などのデータフォーマットを共通化して、グローバルに効率化を図る。

#### (2) WG2：環境配慮設計

ガイド 114 などの環境配慮設計のためのガイドラインをさらに具体化し、製品における環境配慮設計のための標準を作成する。我が国はこの分野で高い技術力と経験を有しており、これを背景として環境配慮設計分野の標準化をリードするため、コンビナの獲得を目指している。

#### (3) WG3：含有有害化学物質測定方法

電子機器に含有される規制物質の測定手順について、蛍光 X 線測定装置を用いた非破壊状態でのスクリーニング検査方法を作成し、税関での測定の作業効率を図り、サプライチェーンの活性を確保する。

注) P メンバー：TC 内での投票の義務を負い、会議への出席など積極的に参加する。

O メンバー：オブザーバとして会議出席の権利があり、文書配布を受け意見提出する。